

平成25年度

予算大綱説明

(3月定例会)

蒲 郡 市



平成25年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

平成24年の日本経済は、復興需要やエコカー減税等により緩やかな回復傾向にありましたが、欧州や中国などの海外経済の減速を背景とした輸出の減少や個人消費の停滞により、昨年の春頃から極めて厳しい状況が続いております。

そのような中、国においては、昨年末に政権が交代し平成25年度の予算編成が大きく遅れることとなりました。その対応として、国は大規模な経済対策を織り込んだ平成24年度補正予算と平成25年度当初予算を切れ目なく執行することにより、景気を回復させるとしております。

今回の補正予算の総額は、約1兆3千億円で、リーマン・ショック時に次ぐ大規模な補正予算となり、公共事業には5兆2千億円が計上され、地方公共団体にも早期の対応が求められております。本市においても平成25年度当初予算に計上を予定していた一部の事業を前倒しして、平成24年度補正予算に計上することといたしました。

国の経済対策により日本経済が持ち直し、好転することを期待しておりますが、補正財源を約5兆円の建設国債でまかなうとされており、国の財政再建が遅れるのではないかと懸念が広がっております。

一方、愛知県では、製造業を中心に県内企業の業績が回復し、県税収入は増加するものの、平成25年度予算の財源不足は1千6百億円に達するとの試算がされており、平成23年12月に公表された「行革大綱に係る重点改革プログラム」により、市町村に対する補助金などが削減されるのではないかと危惧しております。

また、東三河では昨年4月にスタートしました東三河県庁を中心とする「東

三河ビジョン協議会」におきまして、東三河の8市町村を対象地域とした「東三河振興ビジョン」の策定作業を進めております。東三河県庁には「東三河振興ビジョン」推進の中心的役割を担っていただき、東三河地域の発展を愛知県全体の発展につなげていただけるものと期待しております。

このような中で、東三河8市町村では広域連合の設立に向けて準備を進めております。

新年度は、各市町村から職員を派遣し、広域連合設立準備組織を立ち上げ、広域連合の組織体制や実施事業の検討などを行ってまいります。東三河県庁と広域連合の役割を整理するとともに、広域連合ではどの分野で連携していくことが、それぞれの市町村のためになるかを十分に見極め、慎重に議論したいと考えております。

本市におきましては、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題では西尾市と、また、新斎場の建設については幸田町との連携も必要とされており、関係市町にご理解をいただきながら進めてまいります。

なお、市民の皆さんと対話をする事と、市政の現状をお伝えするために、今年度から始めました地域懇談会につきましては、新年度も引き続き開催してまいりたいと思っております。

私が蒲郡市長に就任しまして2回目の予算編成となる平成25年度予算では、人口の増加に向けた具体的な事業と市民の皆さんの健康づくりを進め、私の考える蒲郡市の将来像である「活気のある蒲郡」、「元気のある蒲郡」を実現するために以下の4つの施策を着実に、誠実に、フットワーク良く、スピード感を持って、現場主義で取り組みたいと考えております。

その4つの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「安心してお産・子育てのできる町づくり」

第3に「働く場の確保・産業の振興」

第4に「病院の安定経営・住みやすい町づくり」

でございます。

これらの施策を、市民の皆さん並びに議員各位と一緒に、進めさせていただくことによりまして、本市が活気・元気のある町となるよう、新年度予算を編成させていただきました。

平成25年度の予算は、

一般会計 253億4千400万円

特別会計 1千285億3千420万円

企業会計 117億7千190万円

総額 1千656億5千10万円でございます。

以下、主な基本施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

**まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。**

日本の人口は平成16年をピークに、その後減少期に入り、平成23年には約26万人が減少しております。本市の人口は昭和61年の8万6千165人をピークに減少を続けております。

本市の第四次総合計画では、平成32年の人口を7万8千6百人と推計していますが、子育て支援の充実、良好な住環境の整備、産業の振興等により人口を増加させることで、平成32年の目標人口を8万人と設定しております。この人口規模にあった市役所の組織、財政規模を保つことによって、市政を継続的に、安定して運営していく必要がございます。新年度におきましても、引き続き行財政改革に努め、今年度から開始いたしました施策評価による事務事業の積極的な見直しを行うとともに、新蒲郡市財政健全化改革チ

チャレンジ計画の推進を図ってまいります。

また、市民の皆さんに質の高い行政サービスの提供、行政運営の効率化、個人情報保護とセキュリティ対策の強化を図るため、情報システムの全体最適化事業を新年度から開始いたします。

堅実な財政運営には、財源の確保が必須でございます。市税につきましては、東三河地方税滞納整理機構と協力しながら、収納対策を強化してまいります。また、税外収入につきましても、債権管理条例及び債権管理マニュアル等に基づき、市の債権の徹底管理をしてまいります。

昨年度の経常収支比率は、89.3%で、一昨年度より2.2%上昇しております。これを引き下げ、行政のスリム化を図り、市民の皆さんからのニーズにお応えするために掲げましたのが、私の市長任期の4年間で、臨時財政対策債を除いた市債残高を10%削減するという目標でございます。困難な目標数値ではありますが、市債残高を引下げることにより、公債費や義務的支出を低減させてまいります。

**第2は、「安心してお産・子育てのできる町づくり」でございます。**

初めに、**出産制限の緩和・里帰り出産可能な体制づくり**でございます。

市民病院長始め、市民病院スタッフの努力によりまして、昨年1月から原則出産制限を解除し、蒲郡市内に実家のある方には、里帰りして出産することができるようになりました。新年度においても、これを継続してまいります。

次に、**子育て支援施策の充実**でございます。

次世代の社会を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ社会システムを構築するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施いたします。地域における育児に関する援助活動を相互に行うことにより、仕事と育児を両立

できる環境の整備と児童福祉の向上を図ることを目的とし、本年7月にがまごおり児童館でスタートいたします。

子どもの安全や地球温暖化対策にも有効な保育園の園庭の芝生化につきましては、平成22年度から実施しており、新年度につきましても、あいち森と緑づくり税を活用しまして、東部保育園、南部保育園の園庭を芝生化してまいります。

休日保育につきましては、中部保育園におきまして、引き続き実施してまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

出生された赤ちゃんのいる家庭の全戸訪問を始めとして、乳幼児健診や各種教室を実施し、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、不妊治療費助成事業や妊婦健診、ヒブワクチン等の乳幼児への予防接種の公費負担を継続実施し、健全な母子の育成に努めてまいります。

次に、**子ども医療費助成制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、昨年4月より実施しております中学校卒業までの通院及び入院の医療費自己負担分の全額助成を継続し、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

次に、**こころ豊かな教育の充実**でございます。

将来を担う子どもたちを育成するために、一人ひとりが輝く教育の充実に向け、様々な教育環境整備を進めてまいります。

子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導や支援ができるよう、平成20年度から市独自で実施してまいりました少人数学級につきましては、国や県の施策と合わせ、小学校1年生から中学校3年生までのすべての学年で35人以下学級を実施してまいります。愛知県下でも先進的な取り組みとなっており、子どもたちの更なる学力の定着に大きな役割を果たすものと考えており

ます。

小中学校の新しい学習指導要領では、理科において、授業時間数の増、指導内容の充実が図られたところであります。観察・実験活動の充実を目指し、各小中学校と生命の海科学館との連携を深めるとともに、学習環境の充実や理科の指導に必要な備品等の整備を行ってまいります。このことにより、自然科学に興味を抱く子どもたちが増えることを期待しております。

特別支援教育指導補助員につきましては、障害のある児童生徒や特別に教育的支援が必要な児童生徒のニーズに応えるために市内全20校に配置しておりますが、新年度におきましては、さらに1名の増員を行ってまいります。担任による適切な配慮に加え、必要に応じて臨機応変に対応できる体制が整ってまいりました。

また、ここ数年増加傾向にあります外国籍児童に対する日本語や日本の生活習慣の指導にあたります語学補助員につきましても、1名の増員を行い、事業の充実を図ってまいります。

小中学校の施設整備につきましては、校舎の耐震補強工事が終了し、更なる防災・安全面の対策として、非構造部材の耐震対応や体育館・プールの改修などを順次進めてまいります。新年度は、体育館の天井などの耐震点検、三谷小学校体育館の大規模改造に向けての実施設計、北部小学校のプール改修を実施いたします。また、緊急雇用創出事業を活用して実施する小中学校図書館運営支援事業及び窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付事業並びに国の補正予算を活用した小学校のトイレ改修事業を行い、学習環境の向上を図ってまいります。

**第3は、「働く場の確保・産業の振興」でございます。**

初めに、**企業誘致の促進**でございます。



本市を魅力ある町にするためには、働く場の確保が非常に重要でございます。昨年は、市内外の企業訪問を行い、都市基盤の整備とともに新たな企業用地を求める声をいただきました。これを受けまして、昨年10月に、企業誘致推進プロジェクトグループを設置し、企業用地の具体的な開発実現に向けた検討をスタートさせました。

プロジェクトグループは、県企業庁との勉強会を毎月開催するほか、地元との意見調整や企業ニーズの把握に努めてまいりました。新年度は、現在のプロジェクトグループを格上げ組織化し、更にスピード感を高め、企業用地の確保に向け取り組んでまいります。

また、開発に関する規制を緩和し、民間による開発を進めやすくしてまいります。

次に、**定住の促進事業**でございます。

企業誘致や産業振興により、働く場の確保を推進し、住みやすい住環境を整えることにより、人口が増加するものと考えております。そのために、住宅開発などに関する規制緩和を行い、民間活力を利用した良好な住宅地の整備を推進してまいります。併せて、定住促進に関する情報を一元化して若い世代へ発信する仕組みを構築し、蒲郡の魅力と住みやすさを効果的にPRしてまいります。

その施策の一つとして、名鉄蒲郡、西尾駅などの構内に動画モニターを設置し、本市の魅力を発信してまいります。

次に、**産業の振興**でございます。

商工業振興につきましては、中小企業支援として従来からの金融対策を引き続き実施してまいります。また、今年度は、長年市内の経済基盤を支えていただいた事業者の皆さんを対象とした「蒲郡市企業再投資促進補助金」制度を創設し、平成26年度までの3年間、企業の再投資を支援いたします。

また、新産業創出と地場産業の活性化のため、癒しとアンチエイジング推進事業を引き続き支援いたします。

さらに、商工会議所が行う綿花栽培と商品開発を支援する「ものづくり事業」、グルメ開発や蒲郡の魅力を効果的にPRし、産業振興につなげるための「シティセールプロジェクト事業」等に対して補助を行ってまいります。

港の振興につきましては、現在、三河港蒲郡地区の主たる貨物は完成自動車の輸出及び木材の輸入となっておりますが、貨物量の減少傾向が続いております。そのため、完成自動車や原木を蒲郡地区で取り扱ったユーザーを対象とした助成制度を新年度から開始し、三河港蒲郡地区の活性化及び振興に取り組んでまいります。

商店街の活性化対策につきましては、引き続き蒲郡商店街振興組合の「福寿稲荷ごりやく市」、「おらがの店じまん」の参加店を巡るスタンプラリー、空き店舗対策への補助、各商店街で開催します謝恩セールへの助成を行うなど、年間を通して各種事業を実施してまいります。また、蒲郡商店街中央通り発展会の一部については、街路灯のLED化に対しても助成をしてまいります。

労働対策事業につきましては、引き続き労働金庫豊橋支店へ育成資金の預託を行ってまいります。

また、地域の活性化及び課題の解決を図るため、蒲郡商工会議所、愛知工科大学を始めとする産学官の関係団体等で「がまごおり産学官ネットワーク会議」を設立しております。引き続き情報の共有を図ることで、産学官連携による新技術・新ビジネスの研究開発等を推進するとともに、本市産業の振興及び地域の活性化に努めてまいります。

新年度は、新たに地元企業、愛知工科大学、三谷水産高校や愛知県水産試験場とともに海産物の陸上養殖に着手し、水産業の活性化や観光資源の開発

に向けて努力していきたいと考えております。

また、新たな産業創出を目指し、先端医療などを育成していくための蒲郡市ヘルスケア計画を、市内外の先端医療企業や大学の教授、国や県に参画していただき策定してまいります。本計画は医工連携による先端医療技術によって、市民が健康で長生きできるまちづくりを目標として、市内にヘルスケア産業を推進できる環境をつくり出していくとともに、同産業の誘致を進め、安定した雇用創出につながるよう努力してまいります。

農業振興につきましては、全国的にも深刻な状況である経営者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加を解消するため、地域の皆さんと話し合っ「人・農地プラン」を作成し、新規就農者の確保や農地集積に努めてまいります。

大塚千尾地区のほ場整備につきましては、順調に工事が進んでおります。生産基盤の整備を図るため、引き続き支援を行ってまいります。

蒲郡の基幹産業であります柑橘経営を維持するためには、園地の若返りが必要なため、引き続き樹園地改植の支援を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、蒲郡・三谷両漁協のご協力をいただき「水産まつり」を開催するとともに、市民の皆さんや小学生の親子を対象にした魚料理教室を開催し、地産地消を推進してまいります。

次に、**観光の振興**でございます。

経済状況を反映して市内の観光業界は依然として厳しい状況が続いております。観光スタイルが、「見る観光」から「参加・体験型観光」へ、「団体旅行型」から「個人旅行型」へと変化してきており、これらの変化に対応していかなければなりません。

このような中、本年3月17日に蒲郡駅にオープンいたします観光交流センター「ナビテラス」は、観光客や市民の皆さんが気軽に集い、交流してい

ただくことができる施設になっております。ここを新たな拠点として、観光交流立市蒲郡の機運を盛り上げてまいります。

蒲郡市の魅力アップ事業として、3年目となる体験型観光プログラム「オンパク in 蒲郡」につきましては引き続き支援してまいります。

また、東三河県庁が中心となって策定している東三河振興ビジョンにおきましても、東三河8市町村の観光資源を活用して広域で連携を図るという試みが示されております。本年11月には豊川市で「B-1グランプリ」が開催されますので、東三河が一体となってこのイベントを盛り上げていくことが、本市の観光客誘致にも貢献するものと考えております。そのプレイベントとして、10月にラグーナ蒲郡において「あいちを食べにおいでん祭」が開催されます。なお、ラグナシアでは、3月16日から蒲郡でしか見られない「ジブリがいっぱい 立体造型物展」が開催されます。全国から多くのジブリファンが来場することを期待しております。

さらに、新年度は、岡崎市とも連携し、国内外の観光客誘致を推進してまいります。

蒲郡の夏の風物詩「蒲郡まつり」では、今年度に引き続きイベントを公募するなど新しい企画が多く盛り込まれる予定となっており、リニューアルされた蒲郡まつりに期待していただきたいと考えております。

次に、産業振興の基礎となる**都市基盤の整備**でございます。

地域経済の活性化と持続的な発展を支える柱として、主要幹線道路の整備促進が重要であると考えております。

現在、市内の東西主要交通軸では長年にわたる慢性的な渋滞と騒音、振動などが住環境に大きく影響を及ぼすとともに、時間的・経済的損失も生じております。こうした状況を改善すべく円滑な交通体系の確保並びに利便性の向上はもとより、防災機能を発揮する道路網の整備に全力を注いでいるとこ

ろでございます。

国道23号蒲郡バイパスの幸田芦谷インターチェンジから蒲郡インターチェンジまでの西部区間については、平成25年度内の開通に向けて着々と工事が進められております。また、蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間についても用地買収が順調に進められているとお聞きしておりますが、早期の全線開通が望まれるところであり、引き続き国に強く要望していきたいと考えております。

国道247号中央バイパスにつきましては、県道芦谷蒲郡線から県道蒲郡碧南線までの約0.4km区間について、国道23号蒲郡バイパスの蒲郡西インターチェンジのオープンに間に合うよう、優先的に整備する必要があると考えております。残りの区間につきましても、用地買収を早期に終え、全線開通に向けて、県・市一体となって取り組んでまいります。

また、音羽蒲郡有料道路、通称三河湾オレンジロードにつきましては、昨年12月1日に念願の無料化が実施されました。これによりまして、観光の振興並びに地域経済の活性化、地域の交流が益々盛んになることを期待しております。

蒲郡港一11m岸壁につきましては、物流の拠点として市内の産業基盤・地域振興の要でありますとともに、西三河の工業生産地域からも、早期の完成が期待されており、引き続き整備促進に努力してまいります。

市道の整備につきましては、国道23号蒲郡バイパスに関連する市道中山本柏原堀切1号線ほか2路線、国道247号中央バイパスに関連する市道宮成町小敷塚1号線などの整備を進めてまいります。この他、大塚千尾地区ほ場整備事業に伴う市道仲野上千尾1号線ほか2路線、斎場へのアクセス道路となります市道神田大久古1号線、都市計画道路五井線の未整備区間である市民病院南側の市道西長根前田1号線などの整備も進めてまいります。

また、市街地の渋滞緩和と円滑な交通体系を確保すべく、新たに蒲郡環状線の測量及び実施設計の委託を行い、道路網の充実を図って行きたいと考えております。

三河塩津駅周辺の交通体系を改善するために、平成23年度から3カ年計画で整備を進めてまいりました市道竹谷前浜浜家1号線は、平成25年度末の完成に向けて工事を進めてまいります。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な改修及び計画的な架け替えを進めており、引き続き2橋の改修を行ってまいります。

港湾整備につきましては、港湾施設の長寿命化を図り、将来の改良・更新コストを抑制するため、港湾施設長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理を実施してまいります。

また、防潮扉につきましては、今後予想される地震等で発生する津波・高潮に対して迅速な操作が可能となりますように改修を行ってまいります。

次に、公園整備事業につきましては、蒲郡駅南土地地区画整理地内の港町西公園について、今年度ワークショップ形式により実施設計が完成しましたので、国の補正予算を活用し、新年度に整備を進めてまいります。

また、西田川公園には、バリアフリースイレを整備してまいります。

形原町の市道西名田的場1号線におきましては、街路樹整備事業を実施し、緑あふれた美しい並木道を再生するとともに、地域に親しまれる道路づくりを継続してまいります。

都市計画基本図につきましては、平成19年度に修正していますが、経年変化に対応するため、最新の航空写真データに基づき修正してまいります。

また、東日本大震災の教訓から、一筆毎の土地の境界、地籍等を明らかにし、土地取引の円滑化、資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑

な推進、更には固定資産税の課税の適正化を図るため、新年度から地籍調査事業に取り組んでまいります。

#### **第4は、「病院の安定経営、住みやすい町づくり」でございます。**

初めに、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で二次医療の基幹病院として重要な役割を担ってきております。昨年7月1日には地域医療連携室をスタートさせました。近隣の病院、地元の開業医や介護施設などとの連携をより一層深め、地域全体で最善の医療を提供していくことで、市民の皆さんの生命を守り、健康を保持する一助となっております。

様々な疾患に対応できる体制の確保、病院の安定経営を進めるには、医師及び看護師などの医療スタッフの充実が最重要の課題でございます。現状は、医師不足を解消できるまでには至っておりませんので、大学の医局・県など関係機関へ更なる働きかけを行い、医師の確保に全力を挙げて取り組むとともに、看護師の確保につきましても、7対1看護体制の充実に向け、必要な人材の育成、確保を図ってまいります。

また、新年度には、電子カルテの更新を予定しており、院内の環境整備とともに、待ち時間を長く感じないような方策として、番号表示システムの導入を進めてまいります。

次に、住みやすい町づくりとして、まず、**積極的な健康づくりの推進**でございます。

市民の皆さんがいきいきと暮らすためには、病気を予防し、健康を保持・増進することが重要でございます。

新年度からは、市民の皆さんと健康について考え、市民の皆さんが自主的に健康づくりを行える環境を整えてまいります。そのために、健康づくりを計画的に進めるための新たな目標値を定めた「健康がまごおり21」の第2

次計画を策定してまいります。さらに、糖尿病リスクが高い本市の現状から、新たに糖尿病の予防及び重症化防止に向けた「蒲郡いきいき市民健康づくり事業」に取り組んでまいります。

また、75歳以上の高齢者の方を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を開始するとともに、病気の早期発見のため、がん検診や健康診査、歯科健診等の受診率の向上と市民の皆さんの健康への意識啓発に努めてまいります。

国民健康保険の特定健康診査及び後期高齢者医療健診では、がん検診と同時に受診ができる受診券を新年度から送付し、受診率の向上を図ってまいります。また、特定健康診査の結果、指導が必要となった方の特定保健指導の実施率の向上にも努めてまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療ともに人間ドック、脳ドックへの補助を行い、被保険者の皆さんの健康づくりを支援してまいります。

次に、**高齢者、若者のための足確保対策**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、昨年11月の「名鉄西尾・蒲郡線対策協議会」におきまして、平成25年度以降の3年間、名鉄西尾・蒲郡線の運行について、存続を前提とした協議を行うことで名鉄並びに西尾市と合意をいたしました。西尾市及び本市においては、前回と同じく運行に係る鉄道施設保有の費用の一部を道路と同様の社会基盤として捉え、年額2億5千万円の支援を決定しました。本市分として、平成27年度までの各年度の運行実績に対し、翌年度9,931万円を名鉄側に支援し、県からはその3分の1を補助金として受け入れるものであります。

名鉄西尾・蒲郡線は、高校生や高齢者など他に移動手段を持たない住民にとって欠かすことのできない路線であり、三河南部地域の生活交通に必要不可欠な路線であります。今後も引き続き、「市民まるごと赤い電車応援団」を



始めとする沿線住民の皆さん、経済界、国及び県を含めた行政など総ぐるみで利用促進に努めてまいります。

市内の路線バスにつきましては、マイカーの普及などにより運送収入の減少と燃料費の高騰などによる運送経費の増加により、経営状況は非常に厳しいものとなっており、蒲郡駅を經由しての市民病院への足として重要な役割を果たしている特定区間の路線バスに対し、引き続き運行助成を行ってまいります。また、高齢者の社会活動の拡大、自立更生及び外出支援を図るため、高齢者の足確保対策として、70歳以上の高齢者を対象に行っておりますタクシー運賃助成制度につきましても、引き続き実施してまいります。

また、市内を循環するコミュニティバスの検討につきましては、その第一歩として、今年度に公共交通基礎調査を実施いたしました。地域の要望、費用対効果、他市町の事例など様々な観点から検討するとともに、既存の路線バスの見直しやタクシー運賃助成制度の拡充又は縮小廃止なども含め、本市における望ましい公共交通体系を検討していく必要がございます。

そこで、今年度末に設置予定の蒲郡市地域公共交通会議における議論を経て、地域公共交通総合連携計画を策定してまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

水道事業につきましては、高度経済成長期に整備しました水道施設が更新時期を迎えており、基幹管路につきましては、今年度と同様に西部送水管を中心に管路の耐震化を図り、震災に強い水道施設の整備を進めてまいります。

配水池では耐震診断に基づき、相楽配水池の耐震化を図るため、建て替え築造に向けての実施設計及び用地取得を進めてまいります。

設楽ダム建設事業につきましては、自己水源を持たない本市にとって、設楽ダムによる恒久的・安定的な水源の確保は長年の課題であり、悲願でもあります。設楽ダムは利水だけでなく、治水や流水の面からも効果の高い特定

多目的ダムであります。

現在、国土交通省中部地方整備局による検討作業中ではありますが、愛知県及び関係市町も設楽ダムは必要という認識で一致しており、この検討作業を早期に終わられ、設楽ダムが建設されることを待ち望んでおります。ダムからの恩恵を受ける下流市としましては、新年度においても引き続き応分の負担をしております。

次に、**高齢社会に対応した施策の充実**でございます。

介護保険法が一部改正され、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、予防・医療・介護などの生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現を目指すとともに、認知症の方に対する正しい理解とその支援、家族間で生じる高齢者虐待の防止、権利擁護のための成年後見制度による生活支援などを充実させてまいります。

新年度は、地域密着型サービス施設の小規模特別養護老人ホームの整備を引き続き支援するとともに、認知症対応のグループホームや小規模多機能型居宅介護施設の拡充にも取り組んでまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

障害のある方や高齢者の方たちが、権利侵害を受けることなく安心して暮らすことができ、社会参加の機会が確保されるように、成年後見センターを立ち上げてまいります。また、成年後見制度の利用を促進し、各種福祉サービスへ繋げるとともに、障害者の方たちが身近な場所で必要な支援を受けることができるよう、特定相談支援事業所を計画的に増やすとともに、障害者の方たちの自己決定の支援や能力の活用を図ってまいります。

さらに、障害の有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、コミュニケーション支援の充実を図ってまいります。併せて、障害のある方たちの地域移行や地域定着がスムーズ

にできるように努めてまいります。

生活困窮者支援につきましては、就労支援を強化するとともに、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行ってまいります。

障害者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療、精神障害者医療などの福祉医療費助成制度につきましても、引き続き市単独助成を含め実施してまいります。

消費者対策事業につきましては、投資詐欺や新しい手法の悪徳商法が全国的な問題となっており、引き続き国からの補助金を活用し、消費生活相談業務を実施するとともに、啓発活動に努めてまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

国・県や他の中間支援のNPO等との情報交換を行い、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを実現するための核となる組織として、市民まちづくりセンターを引き続き運営し、様々な機関が会う機会を創出し、協働のきっかけ作りを行ってまいります。

また、協働のまちづくり企画公募事業につきましては、「はじめの一步部門」、 「ほとぼしる情熱支援部門」の2部門の助成を行い、市民がまちづくりに参画する機会と新しい公共の担い手の創出を図ってまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

530運動や環境美化活動につきましては、自分たちの町を自分たちできれいにしようと、学校や企業など多くの団体や市民の皆さんにご参加いただいております。今後も積極的に推進してまいります。

本年4月1日から施行いたします資源ごみステーションからの持ち去り禁止規定につきましては、職員等による早朝パトロールを実施し、違反者に対しては、注意・勧告を行い、持ち去り禁止の啓発に努めてまいります。

また、持ち去りを防ぐため、資源ごみの朝出しの啓発を行うとともに、夜

勤や子育てで忙しく、資源ごみを朝に出せない方が少しでも出しやすい環境を整えるため、府相資源拠点ステーション及びクリーンセンターの2カ所で日曜日の受け入れを継続してまいります。

一色不燃物最終処分場につきましては、埋立処分場の終了手続きを進めてまいります。

環境対策につきましては、三河湾浄化のため、海岸に打ち上げられたアオサや漂着ごみの回収を引き続き実施してまいります。また、不法投棄対策として、市民の皆さんから通報をいただいた不法投棄ごみの回収や、捨てられやすい場所に監視カメラや看板の設置、ロープやネットによる防護柵で不法投棄されない環境づくりを進めてまいります。

新エネルギーシステム設置費補助につきましては、地球温暖化防止対策として、家庭用太陽光発電・太陽熱利用システムの補助を推進してまいります。特に太陽光発電設置費補助については、市民の皆さんの再生エネルギーへの関心が高まり、年々需要が増えておりますので、補助件数を増やしてまいります。

新斎場の建設につきましては、蒲郡市幸田町衛生組合において、基本設計の完了、実施設計の発注と着実に事業が進められております。地元竹谷町住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、引き続き幸田町と協力して進めてまいります。

次に、**公共施設の建替計画の検討**でございます。

市民体育センター、図書館、市民会館などはいずれも、昭和40年代の建設でございます。老朽化とともに耐震化の問題もあり、建て替え、改修につきましても、そろそろ猶予のできない時期に入っております。教育施設整備事業基金の現在高は6億6千万円ほどですが、決算剰余の状況を見ながら、できる限りの積み増しを図ってまいります。また、保育園舎などその他

の公共施設も建替え時期等の検討を進めてまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

蒲南・中部・駅南の3地区で施行中の土地区画整理事業は、事業が長期化しておりますが、「住みやすい町づくり」の基本となる都市基盤整備を充実させるため、着実に進めてまいります。

蒲南地区は、道路整備及び物件移転も完了しましたので、引き続き換地計画の作成や換地処分、清算などの事務を進めてまいります。

中部地区は、区画道路を接続し、利便性や投資効果が得られるように整備するとともに、建物の移転を進めてまいります。また、課題となっております本宿線は、平成26年度の全面改良を目指して工事を進めてまいります。

駅南地区は、地区内東側の住宅密集地の建物移転を積極的に進めた結果、移転率が90%を超える状況となりました。新年度は残りの建物移転を進めるとともに坂本線や松原線をはじめ、未整備の区画道路の整備を進め、早期の事業完了を目指してまいります。

組合施行により行われております羽栗池東地区は、昨年12月に仮換地が指定され、今後は、区画道路などの整備が順次行われてまいります。早期に完了できるように引き続き組合を指導してまいります。

美しい三河湾は、市民共通の願いであり、大切な財産でもあります。次の世代のためにも三河湾の水質浄化を目指し、引き続き下水道の整備を進め、生活環境の改善を図ってまいります。

西浦地区につきましては、現事業計画区域の平成28年度完了を目指し、龍田地区を中心に整備してまいります。中部土地区画整理地区につきましては、区画整理事業の進捗に合わせて、下水道が利用できるよう整備してまいります。

下水道浄化センター及びポンプ場につきましては、長寿命化計画に基づき、

老朽化した施設・設備の改築・更新工事を行い、安定的な運転管理を行ってまいります。

排水対策につきましては、雨水対策が必要な地域の中で優先順位を決め、継続的に整備してまいります。

河川事業につきましては、市民生活の安全を確保するため、市内河川の計画的・効率的な改修及び維持管理を推進してまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

地震防災対策につきましては、避難所用品、非常食の備蓄を継続するとともに、今年度までに市内の全中学校に設置しました自然還元型トイレを小学校へも広げ、2校に設置いたします。さらに、新規設備として災害時にも繋がりやすいPHS電話を各小中学校に配備してまいります。

昨年、南海トラフ巨大地震による被害想定が公表されました。詳細が分かり次第、県が公表予定の新たな被害想定を基に、ハザードマップを更新し、全戸配布してまいります。

東日本大震災の被災地支援につきましては、職員派遣を継続して行うとともに、蒲郡市に避難してこられた方の就労支援としまして、緊急雇用創出事業を活用し、引き続き臨時職員として任用してまいります。

東日本大震災では、地震や大津波、液状化現象、地盤沈下などにより35万戸以上の建物が全半壊の被害を受けました。近年、各所で地震が頻発しており、本市においても、地震防災対策として、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業及び耐震シェルター設置助成事業を引き続き実施し、市民の皆さんの貴重な財産であります住宅の耐震化を促進し、安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

交通指導員につきましては、児童・園児の通学・通園時における交通指導

及びその他交通安全を図るため、現在11名の交通指導員を配置しておりますが、新年度は1名増員し、計12名を配置してまいります。

防犯灯の設置につきましては、夜間における犯罪、事故等の発生を未然に防止し、明るく住みよいまちづくりを推進する目的で、明るさ、環境面、経済性にも優れておりますLED防犯灯を設置してまいります。また、既設の防犯灯につきましても、順次LED防犯灯に切り替えてまいります。

自転車駐車場の防犯カメラについては、新年度、JR三河大塚駅自転車駐車場に設置することにより、市内すべてのJRの駅への設置が完了いたします。

救急活動につきましては、災害・事故等における救急処置の複雑化・高度化に対応するため、高規格救急車1台を更新するとともに、救急救命士の研修などにも参加し、資質の向上に努めてまいります。消防活動につきましては、最新の化学車・消防ポンプ車を導入し、多様化する消防需要に対応してまいります。

また、消防団活動につきましては、老朽化した第9分団詰所等の整備及び多機能車の導入を行い、より一層の装備充実を図ってまいります。

次に、**有害鳥獣の駆除**でございます。

農作物に被害を及ぼしているイノシシ等の有害鳥獣駆除につきましては、国庫補助も活用しながら電気柵等の設置を進めてまいりました。引き続き事業を充実させ、農家の安定経営に向けて支援してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

公民館活動、図書館などの社会教育の充実を始め、スポーツ教室や三河湾健康マラソン大会の開催など体育の振興に努めてまいります。

蒲郡公民館の建設につきましては、国の補正予算による前倒しを行い、来年度末には完成する予定となっております。

平成23年に廃止しました市民プールの代替案としまして、市内の小中学生を対象に、夏休み期間に中央小学校のプールを開放するとともに、ラグナシアプールの利用料助成を新たに行ってまいります。

公園グラウンドにつきましては、野球場観客席のベンチや放送設備の改修等を行い、明柄グラウンドにつきましては、トイレの改修を行い、水洗化を実施いたします。

市民会館につきましては、屋上防水工事、大・中ホール Horizont 幕の取り替え工事などを行ってまいります。

また、生命の海科学館につきましては、平成22年度から事業の見直しを行い、サイエンスショー、ワークショップ、特別理科授業などのイベントを開催した結果、入館者数も大きく増加してきております。新年度は、学校との連携強化を図り、子どもから大人まで「わかりやすく。親しみやすく。」を実感していただけるようなイベントを引き続き開催してまいります。

次に、多くの財政需要など市政運営のために必要な財源確保でございます。

歳入の根幹を成します市税収入につきましては、県から市への税源移譲により、市たばこ税の税率が引き上げられたこと、市民税及び法人市民税において、これまでリーマン・ショックの影響を考慮しての予算編成となっておりましたが、これを乗り切ったと判断して、増加を見込んでまいります。市税総額では、今年度との比較では1.9%、2億3千230万円増の124億2千万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策を踏まえ、6千万円減の19億7千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金5億4千万円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを16億円行うこととしております。



そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上いたしております。

モーターボート競走事業につきましては、業界全体の売上げが低迷している中、オールナイター場としての強みを最大限に発揮し、売上げの向上に努めているところであります。

新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、G I 周年競走やG III 女子リーグ戦競走など、年間180日のナイターレースを開催してまいります。また、自場開催に限らず、他場のG I レースなど場外併用発売も積極的に拡大してまいります。外向発売所においては、今年度、旧外向発売所に指定席を設けてリニューアルした「南ウイング」と、現外向発売所「ボートウイング」の一体的な運用によりまして、複数場を発売するとともに発売日数を増やしてまいります。

「ボートピア名古屋」、「ボートピア川崎」につきましては、専用場外発売所として、蒲郡開催をはじめ、他場のグレードレースを切れ目なく発売するとともに、年中無休による発売体制にしてまいります。

本場につきましては、引き続き施設改善工事に伴う仮設での運営のため、お客様にご不便とご迷惑をおかけいたしますが、サービスの低下を最小限に食い止めるため、既存ファン、新規ファンそれぞれに、よりきめ細かなサービスを提供するなど、仮設場内の活性化に努めてまいります。

電話投票、場間場外発売委託事業につきましては、総売上げに対する占有率は高く、ナイター収益の軸とも言うべきものでございます。インターネット投票等を含む電話投票につきましては、蒲郡開催のレース情報を提供することはもとより、蒲郡独自の情報サイトを強化し、他場との差別化を図ってまいります。

また、ゆるキャラ等のイベントを通じ、ボートレース蒲郡のマスコットキ

キャラクターである「トトまる」の情報を発信し、ボートレース自体のイメージアップを目指すとともに、新規ファンの開拓に努めてまいります。

このように競艇事業を取り巻く環境が日々大きく変化する中で、競艇ファンの皆様に心から喜んでいただけるよう関係者一丸となって売上げ向上と収益の確保に努めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

以上、新年度予算の大要を述べさせていただきました。市民の皆さんのご協力をいただきながら、市政発展のため全力を尽くし、質の高い行政運営に取り組んでまいります。

議員各位には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、平成25年度予算大綱説明を終わらせていただきます。